熊本市勤労青少年ホーム及び北部公民館 北部東分館の利用について

新型コロナウィルス感染拡大防止に向けて、利用にあたっては、感染症対策を徹底するため、一定の制限を設けさせていただいております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

感染防止対策（利用制限等）

・マスク着用は、個人の判断に委ねる。本人の意思に反してマスク着脱を強いることがないようにする。

・こまめな手洗いや手指消毒の実施

・出入口ドアや窓は、１時間に１回程度（２分以上）開けておき、２方向で換気。

・人との間隔（運動・音楽系※注１ は最低１m、できるだけ２m）の確保

・熱中症の予防で換気の時等にこまめな水分補給

・換気のため、ドア及び２方向の窓を全開するときは、楽器演奏や大きな音を出すことを控える。

①対面となる・間隔が取れない等の活動

・２方向以上での概ね１５分毎の換気

②飛沫が飛ぶ活動、③呼気が激しくなるような運動

・２方向以上での概ね１５分毎の換気

・人との間隔は１m以上、対面せず１方向を向いて活動

〇調理室について

・利用時は、調理前に石鹸を用いた手洗いの徹底

・衛生管理の観点から、マスク着用を励行する。

・試食は対面せず、会話は控える。

※注１ 運動・ 音楽系は、ここでは、主に次のような活動を指します。

①対面となる・間隔が取れない等の活動・例：将棋、着付け、ラテン系ダンス等

②飛沫が飛ぶ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・例：合唱、尺八、カラオケ等

③呼気が激しくなるような運動・・・・・・・・・・・例：卓球、ＺＵＭＢＡ等

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって、制限条件が変わります。

詳しくは館内の掲示物やホームページ、電話等でご確認願います。

※ご本人及び同居の方に、発熱・風邪・味覚障害、息苦しさ・だるさ等がある場合は、入館できません。新型コロナウィルス感染防止の観点から、ご理解をお願いします。

※館内利用の際の消毒・清掃作業にご協力お願いします。

※使用時間の遵守をお願いします。

令和５年３月13日　勤労青少年ホーム館長